

**「令和五年度上半期加入・支払実績」まとまる！**  
**加入金額は前年同期比2.0%増加、共済金は八億九千万円減少で推移**

**【加入実績】**

令和五年度上半期の加入実績は、漁業共済・地域共済の共済金額合計で、六百六十一億七千万円となり、前年同期に対して、十億円増加しました。

その主な内容は、漁獲共済では、漁船漁業で、「小型合併（えりも漁協）」の新規加入が図られた他、各漁種で契約割合の引上げが図られましたが、休廃業や共済限度額が下降したこと等により、四億円減少しました。一方、定置漁業では、「小型定置（鹿部漁協）」の新規加入が図られた他、秋さけ定置で共済限度額が上昇したことに加え、契約割合の引上げが図られたこと等により、九億二千万円増加となり、全体では五億二千万円増加しました。

特定養殖共済では、ほたて貝等で休廃業がありました。共済限度額が上昇したことに加え、契約割合の引上げが図られたこと、新設された「ぼや（森漁協）」で新規加入が図られたこと等により、五億八千万円増加しました。

漁業施設共済では、はえ縄式養殖施設で一部新規加入がありました。さけ定置漁具で休漁や契約の脱落があったこと等により、七千万円減少しました。

なお、積立ぶらすは、本年度もクロマグロ強度資源管理タイプの特例措置が適用されたこと等から、定置漁業を中心に前年同期に比べると二億二千万円増加し、漁業者積立申込金額で七十一億円となりました。

令和5年度 ぎょさい・積立ぶらす 引受実績表（9月末）

金額単位：億円

区 分	項 目	本年度実績		前年同期実績		同期対比増減		
		共済金額	積立金額	共済金額	積立金額	共済金額	積立金額	
漁業共済	漁 獲	1号漁業	—	—	—	—	—	—
		漁船漁業	157.9	6.3	161.9	6.3	△ 4.0	0.0
		定置漁業	362.6	60.0	353.4	57.9	9.2	2.1
		計	520.5	66.3	515.3	64.2	5.2	2.1
	特定養殖	藻 類	—	—	—	—	—	—
		貝 類 等	84.4	4.7	78.6	4.6	5.8	0.1
		計	84.4	4.7	78.6	4.6	5.8	0.1
	漁業施設	養殖施設	4.4	—	4.1	—	0.3	—
		定 置 網	47.7	—	48.7	—	△ 1.0	—
		計	52.1	—	52.8	—	△ 0.7	—
合 計		657.0	71.0	646.7	68.8	10.3	2.2	
地 域 共 済（休漁補償）		4.7	—	5.0	—	△ 0.3	—	
総 合 計		661.7	* 71.0	651.7	68.8	10.0	2.2	

（注）共済金額は漁業共済、積立金額は積立ぶらすの漁業者積立申込金額である。  
 \*新型コロナウイルスの影響に伴う特例措置による積立免除金額0.77億円を含む。

### 【加入速報】

十月の責任開始で、大津漁協の小型合併が新規加入となりました。関係各位のご理解・ご協力に感謝を申し上げます。

年明けには、一号漁業のこんぶをとる漁業や各種漁船漁業が加入時期を迎えますが、ぎよさいと積立ぶらすとのセット加入を引き続き推進して参りますので、宜しくお願ひ申し上げます。

### 【支払実績】

本年度の上半期の共済金支払は、漁業共済で十六億五千五百万円の支払となりました。

その主な内容を前年同期と比べると、漁獲共済では、一般底びき網漁業、いか釣り漁業、小型合併漁業、ほたて貝桁網漁業等で合計五億八千九百万円減少し、十四億八千五百万円の支払となりました。

特定養殖共済では、藻類・貝類等の合計で二億九千一百万円減少し、一億五千七百万円、漁業施設共済では、一千七百万円減少し、七百万円の支払となりました。

また、積立ぶらすの払戻補填金（漁業者十国）は、二十一億五千三百百万円となり、前年同期に比べると、漁獲共済で二億七千五百万円、特定養殖共済で三億一千五百万円それぞれ減少したことから、合計で五億九千万円減少しました。

令和5年度 ぎよさい・積立ぶらす 支払実績表（9月末）

金額単位：億円

区 分	項 目	本年度支払（払戻）		前年同期支払（払戻）		同期対比増減		
		共済金	積立払戻	共済金	積立払戻	共済金	積立払戻	
漁業共済	漁 獲	1号漁業	1.67	6.12	0.52	2.18	1.15	3.94
		漁船漁業	12.82	11.19	20.09	18.95	△ 7.27	△ 7.76
		定置漁業	0.36	1.39	0.13	0.32	0.23	1.07
		計	14.85	18.70	20.74	21.45	△ 5.89	△ 2.75
	特定養殖	藻 類	1.39	2.52	3.16	3.29	△ 1.77	△ 0.77
		貝 類 等	0.18	0.31	1.32	2.69	△ 1.14	△ 2.38
		計	1.57	2.83	4.48	5.98	△ 2.91	△ 3.15
	漁業施設	養殖施設	0.01		0.24		△ 0.23	
		定置網	0.06		—		0.06	
		計	0.07		0.24		△ 0.17	
合 計		16.49	21.53	25.46	27.43	△ 8.97	△ 5.90	
地域共済（休漁補償）		0.06		—		0.06		
総 合 計		16.55	* 21.53	25.46	27.43	△ 8.91	△ 5.90	

（注）共済金は漁業共済、積立払戻は積立ぶらすの払戻補てん金（漁業者十国）である。

\*新型コロナウイルスの影響に伴う特例措置による積立免除金額0.34億円を含む。

『今後の共済金・積立ぶらす支払見込』

共済金・積立ぶらす合わせて二百五十億円を超える支払を見込む

本年十二月以降に見込まれる最大支払額は、主要漁業の「天然こんぶ」、「秋さけ定置」、「ほたて貝桁網」、「さんま棒受網」における共済金の合計で約六十六億円、積立ぶらすの合計で約百六十一億円となっております。

【天然こんぶ】

前年より増産が見込まれるものの、ここ数年は減産傾向が続いている状況です。

本年九月末の販売分に未販売金額を聞取り、試算したところ、函館・釧路・稚内地区を中心に漁獲共済で三億円、積立ぶらすで五億円、合計で八億円の支払が見込まれています。

【秋さけ定置】

全道的に來遊不振の漁況であり、日高・根室地区を中心に漁獲共済で四十三億円、積立ぶらすで百三十七億円、合計で百八十億円の支払が見込まれています。

【ほたて貝桁網】

単価安等により一部海域で事故に該当することが見込まれ、漁獲共済で八億円、積立ぶらすで十六億円、合計で二十四億円の支払が見込まれています。

【さんま棒受網】

過去最低の水揚数量となった昨年を上回る水揚数量となっているものの、依然として不漁が続いており、漁獲共済で十三億円、積立ぶらすで三億円、合計で十六億円の支払が見込まれています。

当組合では、共済金・積立ぶらすの早期支払に向けて、適切かつ迅速な処理に取り組んでおりますので、手続きに必要な書類の手配など関係各位のご協力をお願い申し上げます。



## 「漁業者の経営安定のために」第十八回

平成二十三年度からスタートした「漁業収入安定対策」（ぎよさい・積立ぶらす）の普及・普遍的加入の実現を目的に設置された、「ぎよさい・積立



▲住岡水産経営課長

ぶらす」北海道推進協議会において、本年七月から座長を務めることになった道水産林務部の住岡理水産経営課長に、この普及啓発にかける思いをイエローページの紙面を通じて語っていただきます

### 「漁業収入安定対策（ぎよさい・積立ぶらす）について」

漁業収入安定対策（ぎよさい・積立ぶらす）は、計画的に資源管理や漁場改善に取り組む漁業者の皆さんに対し、漁業収入が減少した場合に漁業共済の仕組みを活用して減収の補填を行う事業で、長引く主要魚種の不漁に加え、ウクライナ情勢等に伴う燃油の高騰、赤潮による漁業被害の発生やコロナ禍の長期化などにより、厳しい漁業経営を強いられる中、本道漁業者の経営安定を図る上で大変重要な施策となっています。

これまで、道と系統団体では「ぎよさい・積立ぶらす」北海道推進協議会を組織し、「ぎよさい普及推進全国運動」に連動するなど事業の普及推進運動を展開しております。

令和四年度末における全道の加入率は、ぎよさいが八十八%、積立ぶらすが八十五%となっており、漁業収入安定対策がスタートした平成二十三年度以降、加入実績は着実に増加しています。

### 「地域の漁業実態を踏まえた取組が重要」

全道の加入実績を見ると、加入率はオホーツクや太平洋地域で高く日

本海地域では低い状況が続いてきましたが、普及推進運動等により、昨今、日本海地域での加入率も上昇傾向にあります。

一方、漁業種類別では、定置漁業やホタテガイ桁網漁業などの加入率は高いものの、複数の漁業を営む小規模な漁船漁業など加入が進んでいない漁業も見られます。

このため、未加入地域における主要漁業・養殖業の加入推進等に向け、地域の漁業実態を踏まえた計画的な取組が必要となっております。

また、漁業施設共済（定置漁具）については、純共済掛金率が三十%引き下げられたものの、令和四年度末における全道の加入率は二十九%と依然として低位にあるため、引き続き、加入を促進することが重要となります。

### 「制度の充実と加入推進に向けて」

国は、新たな水産基本計画において、漁業収入安定対策を漁業経営のセーフティネットとして効果的に機能させるため、新型コロナウイルス感染症の影響や漁獲量の動向等、漁業者の経営状況に十分配慮しつつ、漁業共済制度の在り方を含めて必要な法制上の措置について検討を行うとしています。

現行の積立ぶらすは、毎年の予算に基づく事業であり恒久対策ではないことや、長期間水揚げの減少が続いた場合、ぎよさい・積立ぶらすの補償水準等が下がることなどの課題があることから、道では、漁業収入安定対策の恒久化、ぎよさい・積立ぶらすの補償水準等の見直しや新たな支援制度の構築などについて国に要請してきたところですが、漁業者にとってより加入しやすく、良い制度になるよう、引き続き関係団体とも連携し国に働きかけていく考えです。

依然として、漁業経営を取りまく環境は厳しい状況が続いておりますが、漁業者の経営安定に向け、今後とも、系統団体と行政が丸となって、「ぎよさい・積立ぶらす」の一層の加入促進に取り組んでまいります。